

保護者 各位

門真市教育委員会事務局  
こども未来部保育幼稚園課長

利用者負担額の算定誤りについて（お詫び）

門真市立幼稚園をご利用されている児童の保護者様に対しまして、平成28年3月30日付けでご通知いたしました、平成28年度4月分から8月分の利用者負担額の一部につきまして、下記のとおり算定内容に誤りがあることが判明いたしました。

つきましては、別添のとおり正しい利用者負担額等を記載した決定通知書を再度ご送付いたしますので、ご査収賜りますようお願い申し上げます。

この度は当方の不手際により、保護者様に多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今後は、再発防止に全力で取り組み、保護者の皆さまに対する信頼回復に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

<誤りの内容>

平成28年度4月分から8月分に係る利用者負担額を決定するに当たり、経過措置の対象となっている児童の利用者負担額も含めて、一律に新制度の利用者負担額で算定した利用者負担額決定通知書を送付してしまったもの。

※ 門真市立幼稚園の利用者負担額については、門真市教育・保育施設等の利用者負担の額等を定める規則において、平成27年度までに入園した児童を対象に、子ども・子育て支援新制度が施行される前の平成26年度までの保育料と新たな利用者負担額とを比較して少ない方の額に決定する経過措置を実施しています。

【問合せ先】

門真市教育委員会事務局  
こども未来部 保育幼稚園課  
571-8585 門真市中町1番1号  
電話 06-6902-6757（直通）  
06-6902-1231（代表）